



ア 施策の概要									
まちづくりの目標	【基本目標】4 都市基盤・防災・防犯・消防					担当部局名	建設部		
施策番号・施策名	4-1 快適で魅力・活力あふれる都市空間の創出					担当課所室名	都市計画課		
現況と課題									
<p>①人口減少、少子高齢化が進行する中、都市機能や居住機能がもたまって立地する持続可能なまちづくりを推進する必要があります。また、公共事業・土地取引の円滑化及び災害時の早期復旧等を図るため、地籍調査を推進していく必要があります。</p> <p>② J R新居浜駅の北側は、面的整備が施行され、あかがねミュージアムを核とした一定のにぎわいが創出されていますが、飲食店等の商業サービスが少なく、さらなるにぎわいの創出が必要とされています。一方、J R新居浜駅の南側は、木造住宅の密集や過小な公共空間(道路、公園)、用途白地地域が存在しており、基盤整備や適正な土地利用を図る必要があります。</p> <p>③公園利用者の多種多様なニーズに対応した公園・緑地の整備が必要となっています。また、公園施設の老朽化が進行し、公園利用者の安全確保と施設の延命化が必要となっています。</p> <p>④インフラ整備や生活様式が変化中、地域の特徴的な景観が損なわれることが無いように、魅力あるまちづくりを推進していく必要があります。</p>									
イ 成果指標									
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
人口に対する居住誘導区域内人口の割合	%	40.4	40.4					44.3	B
駅周辺のにぎわいに対する市民満足度	%	16.9	15.7					36.2	D
公園利用者数(滝の宮公園)	万人	18.6	19.6					22.6	B
都市景観に配慮したまちづくりに対する市民満足度	%	12.7	15.0					38.7	D
ウ 投入コスト									
総事業費(千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計			
	223,873					223,873			
エ 施策評価									
項目	評価コメント								
a 指標分析(指標目標にむかっているのか)	成果指標のそれぞれの目標値に対しては、微増、微減になっているが、総合的に進捗については厳しい状況である。								
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)									
①	4-1-1	計画的な土地利用の推進							
		取組方針	評価コメント						
		<ul style="list-style-type: none"> 市全体としてコンパクトで魅力と活力あるまちづくりを推進します。 市街地の緑化、無秩序に開発が進む空間の抑制を抑制します。 第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、地籍調査を推進します。 長期的な視点での荷内沖の活用方策について引き続き検討します。 	<p>まちづくりにおける上位計画である「新居浜市都市計画マスタープラン」や集約化都市構造の形成に向けた「新居浜市立地適正化計画」に基づき、適切でコンパクトな土地利用の誘導の推進に取り組んでいる。今後、持続可能な都市形成の為に、当該事業の構成は妥当と考える。</p> <p>公共事業・土地取引の円滑化及び防災対策推進の観点から、本市の地籍調査については、人口集中地区(川西地区)等を優先的に実施している。これは国の国土調査事業十箇年計画の調査方針においても、取り組むべき重点対象分野となっており、事業の構成は妥当と考える。</p>						
②	4-1-2	J R新居浜駅周辺における都市拠点の形成							
		取組方針	評価コメント						
		<ul style="list-style-type: none"> JR新居浜駅の周辺において、都市基盤の整備を推進します。 JR新居浜駅周辺のさらなるにぎわいの創出に努めます。 	<p>新居浜市立地適正化計画において、新居浜駅周辺は「都市機能誘導区域」に位置づけている。目指すべき都市構造を実現していくためには、当該事業は妥当と考える。</p>						

	4-1-3	誰もが安全、快適に利用できる公園緑地の整備	
		取組方針	評価コメント
③		<p>・幅広いニーズ（子ども向け、高齢者向け等）に応じた公園緑地の整備を推進します。</p> <p>・安全・安心な公園緑地を長く大切に使えるよう適正な維持管理を実施します。</p>	<p>滝の宮公園において、大型遊具の整備が完了し、着実に来園者の増加に繋がっている。また、公園施設の老朽化対策として、長寿命化計画に基づき、更新、補修を実施し、公園利用者の安全確保、施設の延命化を図るとともに、公園樹木等の適正な維持管理、湧水空間の利活用、再整備を実施している。市民の公園利用に対する幅広いニーズに応じ、安全な利用を確保するためには、当該事業の構成は妥当と考える。</p>
	4-1-4	良好な景観の保全・創出	
		取組方針	評価コメント
④		<p>・別子銅山関連の近代化産業遺産群をはじめ、地域独自の自然、歴史、文化に根ざした景観の保全と創出を図ります。</p> <p>・地域の活性化に資するよう、市民、事業者、市が連携・協働して一体的に取り組みます。</p>	<p>令和2年度に新居浜市景観計画を策定し、令和3年度から条例施行による運用を開始しており、地域の特徴的な景観が損なわれることが無いよう魅力あるまちづくりを推進していくため、当該事業は妥当と考える。</p>
		取組方針	評価コメント
⑤			
		取組方針	評価コメント
⑥			
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	<p>少子高齢化の進行、都市のスポンジ化等の人口減少時代における課題に対応して、持続可能なまちづくりを形成していくには、計画的な土地利用の見直し等の計画策定が必要であるため、それらに応じた都市の機能強化を図っていくにはより重点的な事務事業を実施していく必要がある。</p>	
	C		
d 総合評価(経営戦略会議)	進捗状況	同上	
	C		

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和3年度施策評価シート



ア 施策の概要										
まちづくりの目標	【基本目標】4 都市基盤・防災・防犯・消防					担当部局名	建設部			
施策番号・施策名	4-2 道路の整備					担当課所室名	道路課			
現況と課題										
<p>①広域交流幹線道路である国道11号線の渋滞を緩和するため、11号バイパス全線の供用に向けて整備を促進する必要があります。また、貨物車と乗用車の混在などによる交通渋滞が発生するなど、道路整備が不十分であることから、安全・快適な通行に支障が生じているため、都市の骨格を構成する市域内幹線道路の整備が必要です。</p> <p>②身近な生活道路については、幅員が狭小で未整備な区間が多く存在しています。また、既存市道の道路施設（舗装、橋梁等）については、老朽化が進むことにより、維持管理コストが増大するとともに、安全・快適な通行が確保できない可能性があるため、計画的な整備及びメンテナンスが必要です。また、大地震発生時において、緊急輸送路や避難路を確保できるよう、市道の耐震対策の推進が必要です。</p> <p>③市内の道路には、歩行者や自転車、自動車の利用上、危険な箇所が多数あり、特に、通学路等の児童や幼児への安全対策が不十分であるため、安全・快適な通行が確保されるよう交通安全施設の整備が必要です。</p>										
イ 成果指標										
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況	
都市計画道路整備率	%	57.7	61.8					64.6	B	
橋梁補修数	橋	13	13					87	B	
交通事故発生件数	件	271	184					220	A	
ウ 投入コスト										
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計				
	840,415					840,415				
エ 施策評価										
項目	評価コメント									
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	都市計画道路整備率及び橋梁補修数については、事業は着実に前進している。交通事故発生件数については、成果指標の目標値を既に上回っており、順調に進んでいる。									
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)										
①	4-2-1	幹線道路の整備								
	取組方針				評価コメント					
	<ul style="list-style-type: none"> 11号バイパス全線の早期供用に努めます。 交通渋滞の解消及び通行の安全確保を図り、快適かつ計画的なまちづくりを進めます。 				<p>広域幹線道路の整備として、国道11号新居浜バイパスの事業促進を、主要幹線道路整備促進期成同盟会等を通じて強力に支援しているところである。また、市域内幹線道路の整備としては、県道関係では、11号新居浜バイパスに接続する西町中村線、郷松の端線、金子中秋停車場線の3路線の事業促進を期成同盟会などの要望活動により支援しており、市道関係では、上部東西線、宇高西筋線の整備に取り組んでいる。現在のところ、事務事業は有効に機能しており、今後も引き続き市域内の交通混雑を解消し、市民の利便性の向上、産業活動円滑化のために事業を推進していく。</p>					
②	4-2-2	生活道路の充実								
	取組方針				評価コメント					
	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁の効果効率的な補修、改修を推進します。 利便性向上のために生活道路の適正な整備を図ります。 地域との協働による効率的な維持管理に努めます。 				<p>橋梁長寿命化修繕計画に沿って、老朽化した橋梁の維持管理を実施するとともに、定期的な橋梁点検を実施している。また、生活道路については、市民生活に最も身近な道路であり、快適で安全な通行の確保のため、狭小区間の拡幅改良を進めるとともに、路面、側溝等の維持修繕についても適切な管理に努めている。現在のところ、事務事業は有効に機能しており、今後においても、市民要望を踏まえ、生活道路の改良を推進するとともに道路ストックの適切な維持管理に努めていく。</p>					

4-2-3	道路交通安全対策の推進	
	取組方針	評価コメント
③	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者や自転車の安全で快適な通行空間の整備を推進します。 ・公安委員会など関係機関と連携し、交通安全対策を推進します。 	安全で快適な自転車利用空間の創出のため、国、県、警察等の関係機関と連携を図りながら、自転車通行明示等の整備を進めている。また、通学路安全対策連絡協議会や市民要望などから歩道の段差解消やカーブミラー、転落防護柵などの危険箇所の交通安全対策を進めており、現在の事務事業は有効に機能している。今後も、誰もが安全で快適に通行ができるように、安全対策を推進していく。
④	取組方針	評価コメント
⑤	取組方針	評価コメント
⑥	取組方針	評価コメント
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	いずれの施策も概ね順調に進捗している。国の補助を得て進めている事業については、内示によって、進捗が左右されるため、今後も引き続き予算確保に努める必要がある。国道、県道についても、期成同盟会等を通じ、整備促進を図り、今後においても重点化して、早期全線供用に向けた取り組みを継続する。市民生活に身近な生活道路については、歩行者や自転車、自動車及安全・快適な通行が確保されるように、舗装や橋梁、交通安全施設などの計画的な整備を進めて行く。
	B	
d 総合評価(経営戦略会議)	進捗状況	同上
	B	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和3年度施策評価シート



ア 施策の概要									
まちづくりの目標	【基本目標】4 都市基盤・防災・防犯・消防					担当部局名	建設部		
施策番号・施策名	4-3 安心な住宅の整備					担当課所室名	建築住宅課		
現況と課題									
<p>①住宅のセーフティネットの中核を担う公営住宅の機能を高めるため、老朽化した公営住宅については、将来目標管理戸数を見据えた計画的な建替えを行う必要があります。長期に渡り安定して居住可能な耐久性を確保するためには、予防保全となる維持管理を計画的に推進する必要があります。単身者や高齢者世帯、子育て世代等の多様な居住ニーズに応じた住宅の確保が必要となっています。</p> <p>②大地震から生命や財産を守るため、防災減災機能を高める必要があります。適切な管理が行われていない空き家や、倒壊のおそれのあるブロック塀等が多数あり、周辺の生活環境に悪影響を及ぼすだけでなく、災害時に危険をもたらす可能性があるため、適正管理を促す必要があります。</p>									
イ 成果指標									
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
公営住宅管理戸数	戸	1,800	1,800					1,279	C
民間木造住宅耐震改修戸数	戸	14	9					250	C
ウ 投入コスト									
総事業費（千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計		
		776,666					776,666		
エ 施策評価									
項目	評価コメント								
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	令和2年度より東田団地2棟の建替事業を行っており、多様なニーズに応じた住宅の確保について計画的に進んでいる。一方、需要予測に伴う老朽住宅の除却については、現在も多数の居住者が残存していること、および国費適用が難しい事情が原因にて、予算化が進んでいないが、次年度にて2団地の用途廃止が確定しており、事業実施を進める予定である。								
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)									
①	4-3-1	公営住宅等の整備							
		取組方針	評価コメント						
		<ul style="list-style-type: none"> 入居希望者のニーズに対応した公営住宅の提供に努めます。 計画的な公営住宅の建替え及び改修を実施します。 	新居浜市公営住宅等長寿命化計画に基づき、令和2年度から令和7年度まで東田団地（150戸）の建替事業を行っており、単身者や高齢者、子育て世代や障がい者など各世帯向け住居の確保、長寿命化、バリアフリー化、エレベーター設置による利便性向上など、長期の安定や多様なニーズに応じた取り組みが計画的に進んでいる。						
②	4-3-2	住宅及び住環境の整備							
		取組方針	評価コメント						
		<ul style="list-style-type: none"> 耐震化率の向上に努めます。 危険な建築物の解消に取り組みます。 危険な老朽空き家の適正管理を促します。 	耐震化率の向上については、戸別訪問や出前講座により周知広報活動を行っており、市政だよりへの掲載やHPを利用しているが、今後も更なる向上を目指す必要がある。 R3の略式代執行により特定空き家は現在0件となり、現状維持に努める必要がある。 老朽危険空家の調査をして文書による改善依頼をしており、解体補助を利用して空き家解体の啓蒙活動を実施している。更なる調査に伴い、適正管理ができる案件を増やす必要がある。						

③	取組方針	評価コメント
④	取組方針	評価コメント
⑤	取組方針	評価コメント
⑥	取組方針	評価コメント
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	「住宅整備事業」については、令和2年度から令和7年度まで東田団地（150戸）の建替を予定しており、令和4年度には東田団地1号棟（64戸）が完成し、また、続けて東田団地2号棟（84戸）建設に着手しており、長期の安定及び多様なニーズに応じた取り組みが計画的に進んでいる。一方、既存老朽住宅の除却については、居住者の移転推進及び国費の活用に向けて検討を継続する。
	C	「住宅・住環境の防災性の向上」について、耐震シェルターについては、補助率、補助金の見直しを行い、耐震診断に関しては、受付件数が伸び悩んでいるが、耐震設計・工事に関しては、緩やかに受付件数が伸びており、今後も幅広い周知・広報活動を続けていく。空家関連は順調に解体が進んでいるが、空き家になっていく方が上回っている。
d 総合評価(経営戦略会議)	進捗状況	同上
	C	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和3年度施策評価シート



ア 施策の概要										
まちづくりの目標	【基本目標】4 都市基盤・防災・防犯・消防					担当部局名	港務局事務局			
施策番号・施策名	4-4 港湾の整備					担当課所室名	港湾課			
現況と課題										
<p>①経済のグローバル化による物流需要の増大やコンテナ船大型化をはじめとした輸送革新が進む中、変化に対応した物流機能のより一層の強化・充実が求められています。</p> <p>②自然災害時等においても、緊急物資輸送のための港湾輸送能力の確保等が求められており、大規模地震発生時に対応した施設整備が必要です。また、港湾施設、海岸保全施設の老朽化が進行しているため、適切な維持管理が必要となっています。</p> <p>③新居浜港は、古くから地域の拠点として、人々の生活や産業を支え、地域の歴史や文化の育成に貢献してきました。今後も地域住民の交流の場として、また、観光客の受入施設としての機能を高めるほか、地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりが求められています。</p>										
イ 成果指標										
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況	
公共岸壁の整備率	%	91.7	91.7					100.0	B	
港湾施設の橋梁の耐震化率	%	0.0	40.0					100.0	B	
みなとオアシスマリンパーク新居浜年間利用者数	万人	11.8	9.3					13.0	C	
ウ 投入コスト										
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計				
	139,590					139,590				
エ 施策評価										
項目	評価コメント									
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<p>「公共岸壁の整備」については、カーボンニュートラルポートという新たな施策への取り組みを開始した。「港湾施設の橋梁の耐震化」については、現在、40%の耐震化が完了し、令和3年度より新たな橋梁の耐震化に着手しており、令和12年度までの100%の耐震化に向け、概ね順調に進んでいる。「みなとオアシスマリンパーク新居浜年間利用者数」については、新型コロナウイルスの影響を受け目標値を下回ったが、広く地域のみなとに利用されている施設であり、コロナの状況を注視しながら、安全かつ快適に利用できる運営等を行い、にぎわいの創出を図る。</p>									
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)										
①	4-4-1	物流の高度化に対応する公共ふ頭の整備								
		取組方針	評価コメント							
		<ul style="list-style-type: none"> 物流需要や輸送方法の変化に対応した港の整備を推進します。 本市域における港湾の将来像について、その方向性を検討します。 物流の変化に対応するため、関係者との連携と協力を強化します。 	<p>令和3年度は国土交通省四国地方整備局主催の「四国におけるカーボンニュートラルポート（CNP）形成に向けた勉強会」において、新居浜港がモデル港に選定され、ワーキンググループを設置し、CNP形成に向けた取り組みの検討を、四国地方整備局や港湾関係団体、関係行政機関等と進めてきた。引き続き関係機関との連携し、公共ふ頭の整備を推進していくため、当事業の構成は適正である。</p>							
②	4-4-2	港湾・海岸保全施設の適切な管理と長寿命化								
		取組方針	評価コメント							
		<ul style="list-style-type: none"> 効果効率的な点検診断を実施します。 大規模地震発生時に備えた耐震化の施設整備を推進し、国土強靱化を図ります。 港湾、海岸保全施設の効果効率的な老朽化対策を推進します。 	<p>令和3年度は、新たな橋梁の耐震化に着手し、安全性・利便性の確保を進めている。また港湾・海岸保全施設の計画的な点検や、点検結果に基づく老朽化対策事業を実施した。引き続き耐震化の施設整備等を推進していくため、当事業の構成は適正である。</p>							

4-4-3	港のにぎわいづくり	
	取組方針	評価コメント
③	<ul style="list-style-type: none"> ・みなとオアシスマリンパーク新居浜を中心とした港のにぎわいの創出を推進します。 ・他の観光施設との連携を強化して、にぎわいづくりを行います。 ・クルーズ船の寄港に向けた取組を推進します。 	<p>令和3年度は新型コロナウイルスの影響により、マリンパーク新居浜の利用者数の回復は図れていないものの、コロナ化においてクルーズ船の誘致活動を積極的に実施した。</p> <p>引き続き港のにぎわいづくりを推進していくため、当事業の構成は適正である。</p>
④	取組方針	評価コメント
⑤	取組方針	評価コメント
⑥	取組方針	評価コメント
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	<p>いずれの施策も概ね順調に進捗している。</p> <p>「物流の高度化に対応する公共ふ頭の整備公共ふ頭の整備」については、R3年度の検討成果等を基に、令和4年度から新居浜港務局が主体となって、「新居浜港カーボンニュートラルポート形成計画」を策定していく。産官学が連携した「新居浜港カーボンニュートラルポート推進協議会」を設置し、より具体的な次世代エネルギーの受入環境の整備等について検討する中で、本市域における港湾の将来像について議論を深めていく。</p> <p>「港湾・海岸保全施設の適切な管理と長寿命化」については、耐震強化岸壁へのアクセスルートにある橋梁の耐震化を推進するとともに、維持管理計画等に基づく点検の実施を行い、施設の老朽化対策を推進していく。</p> <p>「港のにぎわいづくり」については、令和3年度より協議を重ねているクルーズ船の発着を、令和4年度に実現するよう関係機関との協議に取り組んでいく。</p>
	B	
d 総合評価(経営戦略会議)	進捗状況	同上
	B	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和3年度施策評価シート



ア 施策の概要			
まちづくりの目標	【基本目標】4 都市基盤・防災・防犯・消防	担当部局名	市民環境部
施策番号・施策名	4-5 防災・減災対策の推進	担当課所室名	危機管理課

現況と課題

①近年、台風や記録的豪雨による甚大な被害が全国各地で相次ぎ発生しているとともに、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されていることから、危機管理に関する組織の強化、国・県等の計画と連動した地域防災計画の見直しを行ってきましたが、あらゆるリスクを見据えた防災・減災対策に取り組み、強靱な地域づくりを推進する必要があります。

防災情報の伝達手段として、防災行政無線、防災ラジオ等による充実・強化を図っていますが、防災意識のさらなる向上に向け、情報伝達手段の多様化・迅速化に対応していく必要があります。避難所については、必要な整備、備蓄を計画的に実施していますが、地域性による必要数、福祉避難所など要配慮者の多様なニーズに合わせた整備に取り組む必要があります。

災害時における自治体間の連携を推進するため、本市の受援体制及び支援体制を確立・強化していく必要があります。

②災害発生時における「自助」「共助」の取組を進めるため、現在、全校区に自主防災組織が結成されていますが、自治会単位での自主防災組織結成率は伸び悩んでおり、活動内容や組織の機能充実に取り組む必要があります。また、災害時の応急活動において中心的な役割を果たす防災士の養成を行うとともに、地域での活動を促進する必要があります。

障がいや高齢により配慮が必要な人の避難に対する支援体制づくりについて、要支援者名簿等の作成を進めていますが、平常時から取組を進める必要があります。

防災に関する知識及び技術の普及を図るため、令和2年4月に開設した防災センターについては、幅広い年代・対象に応じた内容を充実させ、防災知識・技術の普及、意識の高揚に努めていく必要があります。

③水害対策として、河川や水路、排水施設等の適正な維持管理と整備を行う必要があります。

大規模地震対策として、土砂災害、液状化現象等様々な事態を視野に入れた対策が必要となっています。

イ 成果指標									
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
災害時応援協定締結数	件	95	114					115	A
防災士資格取得者	人	579	742					1,579	D
防災士資格取得者（うち、女性の数）	人	121.0	165.0					395.0	D
雨水ポンプ場設備が健全度2以下になることを抑止する割合	%	0	2					18	D

ウ 投入コスト							
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計	
	38,404					38,404	

エ 施策評価	
項目	評価コメント
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	災害時応援協定については、各分野における事業者との協議により理解を得られ締結が進み、目標値に達している。 防災士資格取得者については、令和3年度は講座受講者の約8割が試験に合格しているが、目標値に対する進捗は厳しい状況である。 雨水ポンプ場整備に関する指標については、今のところ順調に進んでいる。

b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)		
①	4-5-1 防災・減災対策の強化	
	取組方針	評価コメント
	<ul style="list-style-type: none"> 国土強靱化地域計画及び地域防災計画に基づき、強く、しなやかで活力のある地域づくりを進めます。 社会変化及び多様化に対応した防災情報伝達手段を検討します。 様々な人の立場に立った避難所の環境整備に努めます。 災害時の広域連携に向けた危機管理体制を強化します。 	<p>国土強靱化地域計画資料編の見直しにより、新たな国の施策に応じた個別事業を更新し、地域防災計画についても、災害対策基本法改正等に伴い、避難情報や新型コロナウイルス感染症対策等の修正、追加等により、本市防災・減災対策の基本方針の整備を図った。情報伝達手段については、既存伝達手段の効率化や設備更新の検討を行い、現状の問題点や近隣市町の情報を把握し、移動系防災行政無線の整備に関しても整備方針を決定することができた。避難所の環境整備については、小中学校へ衛生用品を配布、備蓄し、新型コロナウイルス感染症への対応の迅速化を図った。協定に関しては、6協定の締結により、災害時の物資供給や要配慮者の緊急搬送体制等の協力体制が構築され、有事の際、市単体での対応が難しい業務の連携強化を図ることができた。</p> <p>今後も、防災・減災対策の強化を図るために、引き続き当該事業を推進することが妥当と考える。</p>
②	4-5-2 地域防災力の強化	
	取組方針	評価コメント
	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織への支援を充実し、組織の活性化を図ります。 防災士の養成及び活躍の場の創出を図ります。 関係機関・団体と連携し、避難行動要支援者対策を図ります。 市民の防災知識及び技術の普及に努めます。 	<p>自主防災組織の資機材購入を補助し、地区防災計画の作成支援により7組織で作成され、地域における防災・減災を考える良い機会となった。防災士については、スキルアップ研修等により資質向上を図り、県の防災士養成講座を活用して新たに79人が資格を取得し、地域防災リーダーの充実が図られた。避難行動要支援者については、検討委員会と協議して支援プラン全体計画を改定したが、今後、個別避難計画の作成を円滑に推進するために、避難支援等関係者と連携して支援体制づくりを進める必要がある。市民に対しては、防災センターの体験学習や出前講座等により、市民の防災知識の普及啓発を図っており、更に防災・減災意識の高揚を図るために継続していく。</p> <p>今後も、地域防災力の強化を図るために、引き続き当該事業を推進することが妥当と考える。</p>

4-5-3 災害に備えた河川・排水施設の維持管理と整備推進			
取組方針		評価コメント	
③	<ul style="list-style-type: none"> 河川の整備及び適正な維持管理を推進します。 効果効率的な排水施設の維持管理及び改築更新を推進します。 国・県等と連携を図り、耐震化等の対策を推進します。 県管理河川整備及び土砂災害対策事業の推進を図ります。 	愛媛県と連携し、河川の適正な維持管理を進めるとともに、東川をはじめとする河川整備計画の策定や河川整備への着手など防災・減災対策が進んでいる。また、ポンプ場、樋門等の排水施設についても、適正な維持管理をおこなうとともに、順次耐震診断を実施し、改築・更新と一体的に耐震化を進めるなど効果・効率的な事業実施を図っている。今後も、河川、排水施設などの維持管理と整備促進について、愛媛県などと連携しながら一体的に進めていく必要がある。	
④			
⑤			
⑥			
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	指標目標に向かって順調に取組が進められているが、一部事業に関しては進捗が厳しい状況にある。防災・減災対策については、各種計画の見直し、改定が適切に進められており、設備や協定等に関してもおおむね順調に進展している。今後も、当該事業を継続するとともに、法改正等による計画見直し、放送伝達設備の経年劣化等に対応した更新整備の検討、先進技術の導入等による情報伝達手段の強化を図っていくことが重要である。	
	B	地域防災力の強化については、引き続き地区防災計画未作成の組織に働きかけ、校区（地区）単位的全組織で計画作成を目指すとともに、地域防災リーダーの養成、市民の防災知識の普及啓発を進め、市民一人ひとりの防災意識の向上を図るために、事業を継続する必要がある。特に、避難行動要支援者対策は、避難支援等関係者と連携が重要である。河川・排水施設の維持管理と整備推進については、河川整備、施設の耐震化などの防災対策に多くの時間と費用を要するが、優先順位を付け着実に取り組むと共に、特に減災対策に力を入れていく必要がある。	
d 総合評価(経営戦略会議)	進捗状況	各種計画に基づく災害に強い地域づくりと災害発生時に迅速に対応できる体制の整備を進め、防災・減災対策の強化を進める必要がある。地区防災計画の作成促進や啓発等を進め、地域防災力の強化を図ることが重要な課題となっているが取組が遅れがちである。今後は、地域との連携を一層深めて自助・共助意識の向上を図り、さらなる地域防災力の強化に取り組む必要がある。また、水害対策として、国や県と連携を強化し、河川や水路、排水施設等の適正な維持管理と計画的な整備を進める必要がある。	
	C		

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和3年度施策評価シート



ア 施策の概要			
まちづくりの目標	【基本目標】4 都市基盤・防災・防犯・消防	担当部局名	市民環境部
施策番号・施策名	4-6 生活安全対策の推進	担当課所室名	危機管理課

現況と課題			
<p>①本市の人口当たりの交通事故発生件数は、県内他市と比べて高い状況にあり、事故削減のためには、交通マナーの向上や交通安全意識の普及・啓発を図る必要があります。自動車の運転に不安のある市民に対して、免許返納を促進するため、運転経歴証明書発行手数料等を助成していますが、返納後の生活も踏まえたサービス等を充実させる必要があります。</p> <p>高齢ドライバーの運転操作誤りによる重大事故が多発する中、事故発生を抑制するため、安全運転支援装置の導入が進められていることから、普及促進に努めていく必要があります。</p> <p>②防犯団体、警察、教育機関、行政の連携により、活発な防犯活動を展開していますが、未成年者の犯罪件数は依然として多い傾向にあります。防犯カメラの設置等により犯罪抑止が図られていますが、防犯活動は継続が必要であり、関係団体の支援を継続する必要があります。</p> <p>③悪質商法や多重債務などの消費者問題に対応するため、消費生活相談を実施していますが、スマートフォンの普及によるネットトラブルの増加等、問題は複雑・多様化しており、相談体制の充実・強化を図る必要があります。特に高齢者等をターゲットにした消費者トラブルが増加していることから、関係機関と連携して被害防止のための見守り活動を充実する必要があります。</p> <p>消費者学習講座等の開催、市政だより・ホームページ等を通じた消費者問題に関する情報提供・啓発に努めていますが、商品や製品に関する消費者トラブルが相次いでおり、若年層も含めた消費者教育の実施を通して、消費者問題への関心を高める必要があります。</p> <p>④現在、市内量販店等への商品量目立入検査、特定計量器の定期検査及び計量に関する普及啓発活動を実施していますが、さらなる計量の適正化に努める必要があります。</p>			

イ 成果指標									
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
交通事故発生件数	件	271	250					220	A
犯罪発生件数	件	573	487					450	A
消費生活相談における助言・あっせんによる解決率	%	78.3	80.3					80.0	A
商品量目立入検査・不適正（不足）率	%	4.5	2.8					2.2	A

ウ 投入コスト						
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
	18,186					18,186

エ 施策評価	
項目	評価コメント
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	交通事故発生件数は、市、新居浜警察署、新居浜交通安全協会のほか関係機関・団体等の連携した取組により、目標値に向かっている。犯罪発生件数は、防犯協会各支部を中心とした防犯ボランティアの活動の成果等により、目標値に向かっている。消費生活相談における助言・あっせんによる解決率については目標値を達成しているが、維持できるように相談体制の充実、強化を図る。商品量目立入検査不適正率については目標値に近い数値になっているが、年度によってばらつきがあるため、計量の適正化に努める。

b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)

①	4-6-1	交通安全対策の推進	
	取組方針		評価コメント
<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教育の充実に努めます。 運転免許返納に関する助成制度の充実に努めます。 関係団体・企業と連携して、安全運転支援の推進を図ります。 		<p>毎年交通死亡事故が発生しており、交通法規の遵守、交通安全意識の高揚を促すことが重要である。令和3年度も、危機管理課職員が各年代の特性に応じた交通安全教室を実施、合計6,512人が受講した。また、死者の6割を占めている高齢者の事故減少のため、新居浜交通安全協会に委託し、高齢者向けの交通安全教室や立哨活動等を実施した。このほか運転免許証自主返納促進事業により、令和3年度は619件の返納があり、高齢ドライバーの交通事故防止の一助となっているものと考えられる。今後も生活安全対策の推進のため、当該事業は妥当と考える。</p>	
②	4-6-2	防犯対策の推進	
	取組方針		評価コメント
<ul style="list-style-type: none"> 防犯団体、警察、教育機関等と連携して、防犯啓発と防犯活動への支援を行います。 安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい街の実現のため、防犯カメラの設置を推進します。 		<p>新居浜地区防犯協会の事業運営補助を行い、防犯責任者講習、新居浜警察署と連携した啓発イベント、地域での特殊詐欺被害防止講座等を実施した。刑法犯認知件数は令和2年度571件と比較し17%減少し、防犯意識の高揚が図られた。また、新居浜地区防犯協会が実施する防犯カメラ設置事業の補助を行い、令和3年度は松の木公園に防犯カメラ新設等を行った。これまでに本事業で設置したカメラも含め、犯罪抑止効果や犯罪発生後の早期解決のために、有効な手段となっているものと考えられる。今後も生活安全対策の推進のため、当該事業は妥当と考える。</p>	

③	4-6-3	消費者の自立支援と相談体制の充実	
		取組方針	評価コメント
		<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談の充実と新たな消費者問題への対応を図ります。 学校や関係機関、団体との連携により、消費者被害の未然防止を進めます。 消費者の自立支援に向け、幅広い世代に対する消費生活向上への意識啓発、消費者教育を推進します。 	<p>相談員3名体制によって迅速かつ確かな相談対応を維持することができ、相談体制の充実、強化を図ることができた。また多重債務や消費者トラブル等を早期に解決するため無料法律相談を実施した。令和2年度から高齢者や障がい者、認知症等により判断力が不十分となった人の消費者被害を未然に防ぐため、関係機関と連携して見守り活動を行っている。そのほか、消費者の自立を支援するため出前講座の実施、市政だより等で消費生活に関する情報提供等を行った。事務事業の構成は妥当であり、今後も継続して消費者問題の適正な解決及び意識の向上を図っていく。</p>
④	4-6-4	適正な計量の推進	
		取組方針	評価コメント
		<ul style="list-style-type: none"> 適正な計量取引の推進を図ります。 計量検査体制の充実強化を図ります。 	<p>計量特定市として、特定計量器の定期検査や市内量販店等への量目立入検査を実施し、適正な計量の実施の確保を図るとともに、計量協会と連携してロビー展やイベントへの参加、啓発チラシを配布するなど計量思想の普及啓発を進めており、事務事業の構成は妥当で、今後も継続して適正な計量行政の推進を図っていく。</p>
⑤			
		取組方針	評価コメント
⑥			
		取組方針	評価コメント
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	<p>関係機関、団体等との連携により、指標目標に向かって順調に取組が進められている。</p> <p>交通安全対策については、教育や活動の実施等により事故及び死傷者の件数は減少しているが、高齢者が関与する事故の割合が高く、今後もこれまでの事業の枠組みを継続し、特に高齢者の事故防止対策に取り組む必要がある。</p> <p>防犯対策については、刑法犯の認知件数は減少しているが、検挙・補導された少年は少年人口1,000年比では県下で最も多く、事業を継続し、更に犯罪抑止、少年健全育成等の活動を推進していく必要がある。</p> <p>消費生活相談については、相談員の助言・あっせん等により、被害救済につながった。どこにいても質の高い相談・救済が受けられるよう、引き続き相談体制の充実、強化を図っていくほか、出前講座等の消費者教育に積極的に取り組み、消費者の意識向上による被害の減少を目指す。</p> <p>計量については、特定計量器の定期検査及び量販店への量目立入検査による計量の適正化に努め、計量思想の普及啓発を推進する。</p>	
	A		
d 総合評価(経営戦略会議)	進捗状況	同上	
	A		

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和3年度施策評価シート



ア 施策の概要			
まちづくりの目標	【基本目標】4 都市基盤・防災・防犯・消防	担当部局名	消防本部
施策番号・施策名	4-7 消防体制の充実	担当課所室名	消防総務課

現況と課題

①警防体制の充実に向け、職員定数の改正、消防防災合同庁舎の建設整備、通信指令設備の更新、消防車両・資機材の計画的な整備を図ってきましたが、南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生に備えた初動体制を強化するとともに、消防の広域連携の強化を図る必要があります。

また、大島・別子山地区については、高齢化や人口減少、地理的要因により消防力の低下が懸念されており、災害時における自衛消防力の強化が求められています。

②住宅用火災警報器の設置については、関係団体と連携した広報を実施してきましたが、設置率は全国等の平均を下回っており、維持管理を含めた更なる対策が必要です。また、全国的に危険物・高圧ガス施設等での事故件数は増加傾向にあり大規模地震の発生や施設の老朽化等による災害リスクの高まりが懸念されることから、保安対策の推進が求められています。さらに、利用者の安全確保に向けた違反対象物の是正指導、複雑・多様化する火災の原因調査等、火災予防への広範な対策に取り組む必要があります。

③救急救助体制の充実に向け、応急手当の普及拡大を目指した救急講習会の開催、救急救命士等の有資格者の養成を図っていますが、高齢化の進展等により、救急件数は増加の一途をたどっていることから、救急医療の高度化に対応した救急救命士の育成及び医療機関と連携したメディカルコントロール体制の強化が求められています。また、救急救助事業の複雑・高度化に対応するため、救急隊員の技能向上が求められています。

④地域の安全・安心を守る消防団は、社会情勢の変化等により団員数が減少傾向にあり、活動に支障をきたす等、地域防災力の低下が懸念されています。また、消防団の活動拠点となる詰所についても、老朽化が進んでいることから、計画的な施設整備を図っていく必要があります。

イ 成果指標									
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
消防職員充足率（消防職員定数に対する職員の充足率）	%	81.7	87.8					100.0	B
出火率（人口1万人当たりの年間火災発生件数）	件	2.44	3.43					2.00	C
実働救命士充足率（救急車6台の安定運用に必要な実働救命士の充足率）	%	63.9	77.8					100.0	B
消防団員の充足率（消防団員定数に対する団員の充足率）	%	90.8	84.6					100.0	B

ウ 投入コスト							
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計	
	258,940					258,940	

エ 施策評価	
項目	評価コメント
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<ul style="list-style-type: none"> 消防職員充足率については、職員の採用を計画的に進めたことで6.1%上昇し、目標値に向かって概ね順調に進んでいます。 出火率については、火災件数の増加により0.99%上昇しており、目標値に向かってやや遅れています。 実働救命士充足率については、有資格者の採用・養成により13.9%上昇し、目標値に向かって概ね順調に進んでいます。 消防団員の充足率については、少子高齢化や社会情勢の変化等により6.2%下落しており、目標値に向かってやや遅れています。

b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)						
①	4-7-1 警防体制の充実	<table border="1"> <tr> <th>取組方針</th> <th>評価コメント</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 災害発生時の初動体制の強化及び人材育成の充実を図ります。 公共施設の再編も踏まえた南消防庁舎等の機能強化を検討します。 消防自動車及び資機材の計画的な整備を図ります。 離島、遠隔地の自衛消防力の強化に努めます。 </td> <td> 警防規程の制定により出動計画を見直し、各種災害における出動体制の強化を図りました。また、学校派遣や資格取得により知識・技術の向上を目指すとともに、他の職員へフィードバックすることで人材育成の充実を図りました。南消防署の総合的な機能強化については、本部内にプロジェクト委員会を立ち上げ、建て替え等について協議を行いました。消防自動車及び資機材の計画的な整備については、更新計画に基づき適正に更新整備を行いました。離島・遠隔地の自衛消防力の強化については、定期的到大島及び別子山に職員を派遣し、地水利調査等を行うとともに消防団及び機能別消防団との訓練を実施しました。以上のことにより警防体制の充実を図るための手段の構成は妥当であり有効に機能しています。 </td> </tr> </table>	取組方針	評価コメント	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時の初動体制の強化及び人材育成の充実を図ります。 公共施設の再編も踏まえた南消防庁舎等の機能強化を検討します。 消防自動車及び資機材の計画的な整備を図ります。 離島、遠隔地の自衛消防力の強化に努めます。 	警防規程の制定により出動計画を見直し、各種災害における出動体制の強化を図りました。また、学校派遣や資格取得により知識・技術の向上を目指すとともに、他の職員へフィードバックすることで人材育成の充実を図りました。南消防署の総合的な機能強化については、本部内にプロジェクト委員会を立ち上げ、建て替え等について協議を行いました。消防自動車及び資機材の計画的な整備については、更新計画に基づき適正に更新整備を行いました。離島・遠隔地の自衛消防力の強化については、定期的到大島及び別子山に職員を派遣し、地水利調査等を行うとともに消防団及び機能別消防団との訓練を実施しました。以上のことにより警防体制の充実を図るための手段の構成は妥当であり有効に機能しています。
	取組方針	評価コメント				
<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時の初動体制の強化及び人材育成の充実を図ります。 公共施設の再編も踏まえた南消防庁舎等の機能強化を検討します。 消防自動車及び資機材の計画的な整備を図ります。 離島、遠隔地の自衛消防力の強化に努めます。 	警防規程の制定により出動計画を見直し、各種災害における出動体制の強化を図りました。また、学校派遣や資格取得により知識・技術の向上を目指すとともに、他の職員へフィードバックすることで人材育成の充実を図りました。南消防署の総合的な機能強化については、本部内にプロジェクト委員会を立ち上げ、建て替え等について協議を行いました。消防自動車及び資機材の計画的な整備については、更新計画に基づき適正に更新整備を行いました。離島・遠隔地の自衛消防力の強化については、定期的到大島及び別子山に職員を派遣し、地水利調査等を行うとともに消防団及び機能別消防団との訓練を実施しました。以上のことにより警防体制の充実を図るための手段の構成は妥当であり有効に機能しています。					
②	4-7-2 予防体制の充実	<table border="1"> <tr> <th>取組方針</th> <th>評価コメント</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 各種団体と連携した住宅防火の推進を図ります。 企業における保安・防災対策の推進を図ります。 予防査察及び火災調査体制等の充実強化を図ります。 類似火災防止に向けた予防広報の推進を図ります。 </td> <td> 住宅用火災警報器の設置及び維持管理の促進のため、各種団体と連携し様々な方法により普及・啓発を実施し、住宅防火の推進を図りました。企業における保安・防災対策については、定期的な連絡会議や検査等の機会を利用し、事故防止に係る指導や最新の情報等について共有し、保安力の向上を図りました。また、各種広報媒体を利用し、類似火災防止を含めた全般的な火災予防に関する広報を実施しました。予防査察の充実強化については、計画的に予防査察を実施し、防火対象物の違反是正に努めました。また、職員を対象とした研修会等の実施により、火災調査体制の充実強化を図りました。以上のことにより、予防体制の充実を図るための手段の構成は妥当であり有効に機能しています。 </td> </tr> </table>	取組方針	評価コメント	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体と連携した住宅防火の推進を図ります。 企業における保安・防災対策の推進を図ります。 予防査察及び火災調査体制等の充実強化を図ります。 類似火災防止に向けた予防広報の推進を図ります。 	住宅用火災警報器の設置及び維持管理の促進のため、各種団体と連携し様々な方法により普及・啓発を実施し、住宅防火の推進を図りました。企業における保安・防災対策については、定期的な連絡会議や検査等の機会を利用し、事故防止に係る指導や最新の情報等について共有し、保安力の向上を図りました。また、各種広報媒体を利用し、類似火災防止を含めた全般的な火災予防に関する広報を実施しました。予防査察の充実強化については、計画的に予防査察を実施し、防火対象物の違反是正に努めました。また、職員を対象とした研修会等の実施により、火災調査体制の充実強化を図りました。以上のことにより、予防体制の充実を図るための手段の構成は妥当であり有効に機能しています。
	取組方針	評価コメント				
<ul style="list-style-type: none"> 各種団体と連携した住宅防火の推進を図ります。 企業における保安・防災対策の推進を図ります。 予防査察及び火災調査体制等の充実強化を図ります。 類似火災防止に向けた予防広報の推進を図ります。 	住宅用火災警報器の設置及び維持管理の促進のため、各種団体と連携し様々な方法により普及・啓発を実施し、住宅防火の推進を図りました。企業における保安・防災対策については、定期的な連絡会議や検査等の機会を利用し、事故防止に係る指導や最新の情報等について共有し、保安力の向上を図りました。また、各種広報媒体を利用し、類似火災防止を含めた全般的な火災予防に関する広報を実施しました。予防査察の充実強化については、計画的に予防査察を実施し、防火対象物の違反是正に努めました。また、職員を対象とした研修会等の実施により、火災調査体制の充実強化を図りました。以上のことにより、予防体制の充実を図るための手段の構成は妥当であり有効に機能しています。					

	4-7-3	救急救助体制の充実	
		取組方針	評価コメント
③		<ul style="list-style-type: none"> 救急救助資機材の計画的な更新整備を図ります。 基幹病院を中心にメディカルコントロール体制の強化を図ります。 応急手当の普及促進を図ります。 救急救命士等、有資格者の養成を図ります。 救急救助技術の高度化を推進します。 	<p>救急救助資機材の計画的な更新整備を行うことにより救急救助体制の維持を図りました。メディカルコントロール体制の強化については、県立新居浜病院でのワークステーションを開始し、各種研修会にも参加することで病院との連携強化を図りました。応急手当の普及促進については、救命率・社会復帰率の向上を目指し救急講習会を定期的に開催するとともに、各事業所等から短時間の救急講習依頼があれば職員を派遣するなど普及促進を図りました。救急救命士等、有資格者の養成については、計画的な派遣計画等により実働救命士率が目標値に少しずつ近づいています。救急救助技術の高度化については、複雑多様化する災害に対し、各種資格及び資機材の適正な取扱いが必要であるため、有資格者等の育成を図りました。以上のことにより救急救助体制の充実を図るための手段の構成は妥当であり有効に機能しています。</p>
	4-7-4	消防団の活性化	
		取組方針	評価コメント
④		<ul style="list-style-type: none"> 消防団員の確保に向けた取組を進めます。 消防団詰所の計画的な改修を図ります。 消防団車両、資機材の計画的な整備を図ります。 地域防災力の向上につながる消防団員の人材育成に努めます。 消防団活動を積極的に広報し、消防団の活性化を推進します。 	<p>消防団員の確保に向け、消防団員報酬の改定と出勤報酬の創設を行いました。また、消防団詰所の計画的な改修を行うとともに、消防団車両、資機材についても計画的に更新整備を行いました。さらには、地域防災力の向上につながる消防団員の人材育成に努めるため、市民指導員の養成や自主防災組織との連携を図りました。加えて、消防団活動を積極的に広報し、消防団の活性化を推進するため、将来の消防団の担い手である高校生を対象に消防団への加入促進を行いました。以上のことにより、消防団の活性化を実現するための手段の構成は妥当であり、概ね有効に機能しています。</p>
		取組方針	評価コメント
⑤			
		取組方針	評価コメント
⑥			
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	<p>成果指標のうち、消防職員充足率、実働救命士充足率については、概ね順調に進捗しており、警防体制及び救急救助体制の充実が図られています。出火率については、火災件数の上昇により目標への進捗がやや遅れているため、さらなる火災予防広報の推進を図ることで予防体制の充実を目指します。また、消防団員の充足率は、少子高齢化や社会情勢の変化等により減少傾向であるため、消防団詰所・消防団車両・資機材などを計画的に整備するとともに、消防団員の確保対策を推進していき、消防団の活性化を図ります。</p>	
	B		
d 総合評価(経営戦略会議)	進捗状況	同上	
	B		

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和3年度施策評価シート



ア 施策の概要			
まちづくりの目標	【基本目標】4 都市基盤・防災・防犯・消防	担当部局名	経済部
施策番号・施策名	4-8 運輸交通体系の整備	担当課所室名	地域交通課

現況と課題	
<p>①高齢化の進行により、自動車を運転しない高齢者の増加、高齢者による事故の増加が懸念されています。また駅やバス停から離れて居住している人口が約3割を占めており、既存のバス路線の利便性向上や、交通結節点である新居浜駅周辺の利用促進及び駅南側からのアクセシビリティ向上が必要となります。同時に、利用者の増加を図るため、人口集中地区及び人口の増加が見込まれる地区へ路線を配置することにより、バス交通圏域の人口増を図る必要があります。</p> <p>また、本市渡海船については、大島住民の通勤、通学、通院、買い物等、「生活福祉航路」として行政が直営で運航しているが、運賃収入等の増加が見込めない中、配船計画の見直しや、船舶の小型化により安定的な運営を図ることが課題となっています。</p> <p>②高齢化が進む中、マイカーに頼らなくても移動できる環境整備が求められています。既存の移動サービスである、鉄道、バス、タクシーの利便性向上に加え、新しい移動サービスの導入が求められています。</p> <p>また、四国への新幹線導入を目指し、愛媛県内外での機運醸成を図っていますが、実現には至っておりません。早期に、基本計画を整備計画へ格上げするための継続した取組が求められています。</p>	

イ 成果指標									
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
公共交通（バス・デマンドタクシー）の利用者数	万人	39	25					42	C
渡海船事業収支率	%	8.7	5.1					6.0	B
新居浜駅乗降人員数	万人	142	112					150	C

ウ 投入コスト							
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計	
	163,385					163,385	

エ 施策評価	
項目	評価コメント
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	公共交通については、新型コロナ感染症による市民の移動制限により、コロナ前の現況値を大幅に下回る結果となった。あわせて交通事業者の経営状況も悪化しており、各種支援策等により経営の一助を担うことができたほか、持続的な公共交通の維持に努めている。

b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)		
①	4-8-1 公共交通の維持・整備	
	取組方針	評価コメント
	<ul style="list-style-type: none"> 市民・交通事業者・行政の協働により、本市の公共交通を維持します。 コパノ外なまちづくりを先導する、便利で使いやすい持続可能な公共交通網の形成を図ります。 渡海船の安定的な運営を図るため、運営体制等、全体的な見直しを行います。 	<p>市民、交通事業者、行政などで組織する新居浜市地域公共交通活性化協議において、デマンドタクシーの運行など、市民の移動手段の確保に努めている。また、コロナ禍において経営難にあえぐ交通事業者を支援し、既存公共交通網の維持を図ることができた。また、本市のまちづくり及び市民ニーズに即した新たな公共交通についても、関係機関等と引き続き検討している。</p> <p>市営渡海船については、将来にわたって安定的に事業を継続するため、今後、令和4年3月に渡海船経営戦略を公表した。今後は、本戦略に基づき、便数及び料金の見直し等について関係機関等と協議を進め、渡海船事業の健全経営を目指す。</p>
②	4-8-2 新しい移動サービスの導入	
	取組方針	評価コメント
	<ul style="list-style-type: none"> 出発地から目的地までの移動ニーズに対して、リアルタイムでの運行情報の提供等、利便性の高い移動サービスの導入に向けた検討を進めます。 四国新幹線導入に向け、関係機関への要望活動を行います。 	<p>将来のデジタル社会を見据えて、MaaSなど先進的な自治体の事例を参考に、交通情報の一元化、デジタル化、新たな交通サービスなど、今後、デジタル田園都市国家構想推進交付金の活用等も検討しつつ、公共交通の利便性向上につながる取り組みを進める。</p> <p>四国新幹線については、愛媛県新幹線導入促進期成同盟会に所属し、関係自治体と連携した要望活動を行うことができた。</p>

③	取組方針	評価コメント
④	取組方針	評価コメント
⑤	取組方針	評価コメント
⑥	取組方針	評価コメント
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	市民ニーズの多様化によりきめ細かな移動サービスの提供が求められているところであるが、交通事業者等については、新型コロナウイルス感染症による市民の移動制限等で、経営に大きな打撃を受け、新たな交通サービスや見直しに関する協議が進まなかった。また、渡海船事業についても、公表した経営戦略に係る具体的な方針については、先送りすることとなった。今後は交通情報のデジタル化も見据え、市民ニーズに応えられるよう関係機関と連携を図りつつ各課題に向き合っていく。
	C	
d 総合評価(経営戦略会議)	進捗状況	同上
	C	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている